【表紙】

 【提出書類】
 変更報告書 No.2

 【根拠条文】
 法第27条の25第1項

【提出先】 四国財務局長

【氏名又は名称】 株式会社フジ 代表取締役社長 尾崎 英雄

【住所又は本店所在地】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

 【報告義務発生日】
 平成27年4月13日

 【提出日】
 平成27年4月17日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レデイ薬局
証券コード	3027
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社フジ
住所又は本店所在地	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和42年9月12日
代表者氏名	尾﨑 英雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	小売業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フジー人事総務部総務課課長 坂田 章
電話番号	089-923-1264

(2)【保有目的】

長期保有を目的とした政策投資。(資本及び業務提携に基づく関係強化のため)

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

						发史報
株券又は投資証券等(株・口)		3,697,500				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	I	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計 (株・口)	0	3,697,500	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					3,697,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年2月28日現在)	V 10,799,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	34.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	34.79

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成27年4月13日付けで、株式会社ツルハホールディングス(以下「ツルハHD」といいます。)及び発行会社との間で、資本業務提携契約書を締結し、次の事項を合意しております。

スクイーズアウトの実施

提出者、ツルハHD及び発行会社は、提出者及びツルハHDが共同して実施予定の発行会社の普通株式に対する公開買付け (以下「第一回公開買付け」といいます。)及び第一回公開買付けの決済完了後速やかにツルハHDが単独で公開買付者と なって実施する予定である発行会社の普通株式に対する公開買付け(以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付け及 び第二回公開買付けを総称して、「本件両公開買付け」といいます。)の終了後、本件両公開買付けの成立を条件に、発行会 社の株主を提出者及びツルハHDのみとするために必要な手続(以下「スクイーズアウト」といいます。)を実施する。

役員派遣

提出者及びツルハHDは、スクイーズアウトの完了日以降、それぞれ以下に定める人数の発行会社の取締役及び監査役を指名することができ、提出者及びツルハHDは、提出者及びツルハHDがそれぞれ指名したものが取締役又は監査役に選任されるよう株主総会において議決権を行使する。

・提出者 : 取締役1名、監査役0名・ツルハHD: 取締役2名、監査役1名

議決権比率

提出者、ツルハHD及び発行会社は、スクイーズアウトの完了日以降、速やかに、提出者及びツルハHDが適用法令の許容する範囲内で別途協議の上定める方法により、提出者及びツルハHDの議決権比率を49:51とするために必要な措置を行う。

発行会社株式の処分の禁止

提出者及びツルハHDは、相手方(提出者においてツルハHD、ツルハHDにおいて提出者)及び発行会社の書面による事前の同意なくして、自己の保有する発行会社の株式を第三者に対して譲渡、担保差し入れその他の一切の処分を行うことができない。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	395,185
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成19年12月10日付で売買により、1,795株取得。平成20年9月1日付で株式交換により、5,600株取得。平成25年2月28日付で株式分割により、3,690,105株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	395,185

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地